

A Guide to Food Labelling, Kou



- 目次
- ① 今月のお知らせ
 - ② コラム【Q&A】
 - ③ 先月の回収
 - ④ ちょっと深く、少し考えてみよう
 - ⑤ 食品ラベル案内
 - ⑥ フードラベル・カ量確認テスト
 - ⑦ 海外シリーズ

【今月のお知らせ】 最近の気になる改正等の情報

改正景品表示法により、課徴金制度が来月(平成28年4月1日)から始まります。
(「不当景品類及び不当表示防止法」(平成26年法律第118号))

改正法は、違反行為を防止するため不当表示を行った事業者に経済的不利益を課す課徴金制度を導入するとともに、一般消費者の被害回復を促進する観点から「返金措置」を実施した事業者に対する課徴金額の減額等の措置を講ずることを主な内容とするものです。

- 課徴金の金額はいくら？⇒売上の3%ですが、150万未満は免除されます。
- 対象期間は？⇒上限3年間で金額を計算します。
- 相当の注意をして表示した場合は情状酌量されますか？⇒公正競争規約に準じて作成したり、社内で表示等管理担当者を定め管理上の措置をとっている等の場合は課徴金が賦課されません。
- 過去の違反行為も課徴金の対象になりますか？⇒違反をやめてから5年経過後は賦課されません。
- 自主的に報告した場合や返金措置を実施した場合は、減額等がされます。

課徴金納付命令の基本的要件に関する考え方 平成28年1月29日 消費者庁の資料から作成&抜粋

※解説はPage1-2(会員)で記載しています。

コラム【Q&A】

【Q33】 既存添加物リストのフィチン酸の用途は酸味料と製造用剤と記載されています。このフィチン酸をpH調整の目的で使用した場合、一括名の「pH調整剤」と表示できますか？

【Q34】 食品表示基準において精麦は生鮮食品ですか？その理由も教えてください。

※ 解答と解説はPage2-2(会員)で記載しています。

食品表示による自主回収の内訳(2016年2月分)

2016年2月に公表された食品表示事故による回収件数で、企業告知、行政告知のあったものは41件(違反項目別件数50件)ありました。50件の内訳をまとめました。法規別では期限表示違反が38%、アレルギー違反が30%、一括表示違反が8%でした。回収対象の食品(42件)では菓子類が24%、調理食品が17%、めん・パン類が14%の順でした。

<平成28年2月 こう食品法令 調べ>

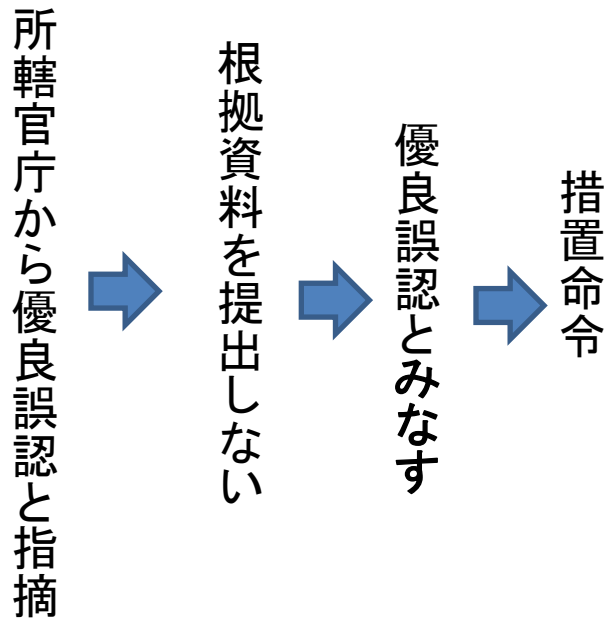
事件	時期	違反内容
ブランド牛の優良誤認	2016.2.3	「他県産和牛の牛肉を販売した際、店頭のパライスカードや商品パッケージに飛騨牛銘柄推進協議会発行のパックシール「飛騨牛 岐阜県産 最上級 [5等級]」を貼り、飛騨牛と誤認させる表示を行っていた。

商品の内容について、実際のものよりも著しく優良であると表示した不当表示(優良誤認)は景品表示法で処罰されます。

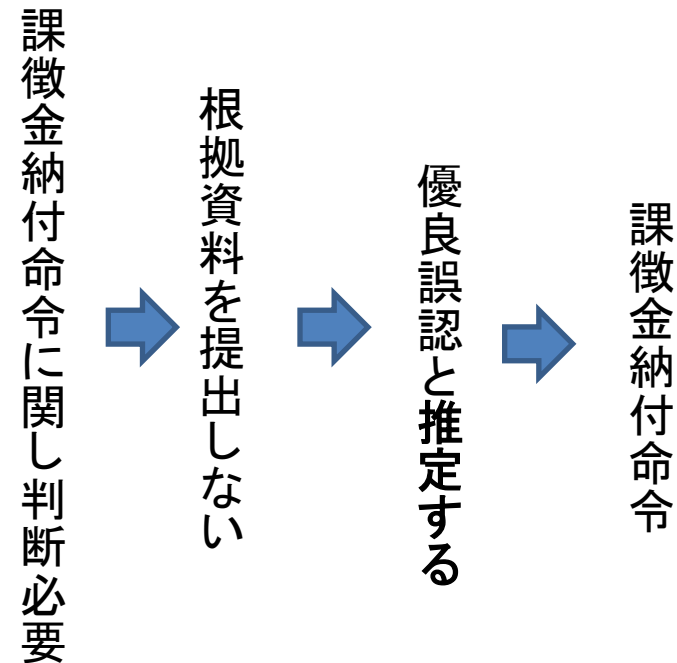
※ 解説はPage3-2(会員)で記載しています。

「みなす」と「推定する」

回収等の措置命令



課徴金納付命令



みなす：法律効果を同じにすることで確定します。反証できません。

推定する：一応明確なものとして定め、その法律効果を生じさせます。みなす効果と異なり、反証が許され、事実が違えばその法律効果は修正されます。

景品表示法で優良誤認が強く禁止されています。

公正競争規約は、景品表示法の規定により、事業者団体が、消費者庁長官及び公正取引委員会の認定を受けて、表示又は景品類に関する事項について設定した業界の自主的なルールです。

従って、公正競争規約は、消費者庁長官及び公正取引委員会によって認定されたものですから、通常はこれを守り、公正マークを貼付した商品であれば景品表示法に違反することはありません。

また、公正競争規約の運用は、業界に精通した運用機関(公正取引協議会等)により行われています。

このため、公正競争規約に基づいた表示を行い、公正マークのある商品は信用があるので、課徴金の対象から除外されているのです。従来から公正競争規約を遵守するために必要な措置を講じている事業者にあっては改たな「事業者が講ずべき管理上の措置」の追加をされません。

①

食材偽装の優良誤認

サーモントラウトとキング
サーモンの誤認等

②

商品の原産国の優良誤認

外国産の食材を国産表示とした誤認等

③

商品の無果汁飲料等の優良誤認

商品名やデザインに果実の名称や写真をつけたものでありながら無果汁の商品等

フードラベル・力量確認テスト

【問18】 容器包装の識別マーク(プラ・紙)が義務付けられているものがあります。下記の a ~ j のうちいくつあるか①~⑤から、最も適切なものを一つ選びなさい。解答のない場合は「0」と回答しなさい。

- a. プリンに付着しているプラスチックスプーンのポリエチレンの袋
- b. コンビニでセルフのために代金と交換で購入するコーヒーの紙コップ
- c. ガラス瓶のお酢における紙ラベル
- d. 10枚入りの紙のお皿をプラスチックフィルムで包装した製品において、個々の紙のお皿
- e. りんご果汁の紙パックに付いているプラスチックのストロー
- f. 一口ケーキの紙容器の紙質の中仕切り
- g. ガラス瓶入りジャムのキャップシール
- h. ソース瓶におけるプラスチック製の中栓
- i. 材質が「M、PE」と記載されてあるプラスチックボトルの口部のアルミシール
- j. 容器本体と分離可能で缶詰全体を包むのに要する最低面積の2分の1以上の缶詰の紙ラベル

① 3個 ② 4個 ③ 5個 ④ 6個 ⑤ 7個

問題番号

回答欄

問18

※ 正解と解説はPage6-2(会員)で記載しています。

海外の食品表示の内容を知ることにより輸出や輸入業務に役立ててください。東南アジアを中心に主要国の英文対訳を掲載します。

A Guide to Food Labelling and Advertisements, Singapore

原文

Use of Nutrition Claims and Health Claims

Nutrition claims

Nutrition claims are claims that suggest or imply a food has a nutritive property or the comparison of the nutritive property in terms of energy, salt (sodium or potassium), amino acids, carbohydrates, cholesterol, fats, fatty acids, fibre, protein, starch or sugars, vitamins or minerals, or any other nutrients. Examples of nutrition claims are "Low in calories", "Sugar free" and "Reduced sodium". Nutrition claims are allowed as long as the requirements of the Food Regulations and the nutrient claims guidelines published in "A Handbook on Nutrition Labelling" by Singapore's Health Promotion Board (HPB) are complied with.

対訳

栄養強調表示と健康強調表示の使用

栄養強調表示

栄養強調表示は、エネルギー、塩(ナトリウムまたはカリウム)、アミノ酸、炭水化物、コレステロール、脂肪、脂肪酸、繊維、たん白質、でん粉または糖、ビタミンやミネラル、または任意の他の栄養素の用語で食品が栄養特性をもち、あるいは栄養特性の比較していると示唆、暗示している強調をいいます。栄養強調表示の例としては、「低カロリー」であり、「シュガーフリー」そして、「ナトリウムを減らしました」があります。栄養強調表示は食品規制の必要事項およびシンガポールの健康増進庁(HPB)の健康表示ハンドブック」に掲載された栄養強調表示ガイドラインを遵守する限り許可されています。

【次号につづく】

<単語集>

imply: 暗示する
nutrients: 栄養物

property: 特性
reduce: 減らす

comparison: 比較
comply with: ~に従う

potassium: カリウム

編集後記

年会員の会費で当HPが運用されています。年会員限定の公開情報の閲覧利用を希望される方は、お手数ですがお問い合わせフォームから、年会員の登録をお願いいたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、日頃の疑問点の判断資料として当コンサルをご利用くだされば幸甚です。ご質問もお待ちしております。

月刊 こう食品法令【2016年 3月号】



著作権法によりこう食品法令の事前の許可なしに複写・引用等の使用は禁止されています。